

九州支部と九州地域の知財について

平成 26 年度日本弁理士会九州支部長 羽立 幸司



要 約

九州支部は、本年 6 月 22 日（支部設立の日）に支部設立 10 周年を迎えます。九州支部は、7 月 10 日に予定している支部設立 10 周年記念事業の準備を進めており、この事業を将来に向けた大きなきっかけにしようとしています。具体的には、将来を見据え、地方創生の流れも踏まえながら、支部の組織改革を進めており、公的な関係機関や他土業等との関係作りをさらに進めていこうとしています。九州支部は、このような対外的な連携を、さらに展開し、さらに深めることによって、九州地域の知財の活性化にさらに貢献しようとしています。そして、九州地域の知財の活性化をさらに図ることは、九州地域の中小企業等のさらなる活性化と、ひいては九州地域のさらなる活性化にも繋がるのではないかと考えています。

目次

1. 九州支部の概要
2. 九州地域の知財の現状等
 - (1) 現状
 - (2) 課題
 - (3) 今後
3. 支部設立 10 周年記念事業の意義等
 - (1) 意義
 - (2) 組織の見直し
 - (3) 位置付け
4. 役員会
 - (1) 構成等
 - (2) 知財総合支援窓口との関係作り等
 - (3) 各県との協定に基づくセミナー
 - (4) その他の対外的な活動
 - (5) 今後
5. 活動委員会
 - (1) 研修・勉強会
 - (2) 広報
 - (3) 規則等
 - (4) 10 周年記念イベント
 - (5) 今後
6. 高専（九州沖縄地区）委員会
 - (1) 担当割り
 - (2) 活動内容
 - (3) 今後
7. その他
 - (1) 知財教育
 - (2) 本会・他支部との連携
8. まとめ

1. 九州支部の概要

九州支部は、近畿支部、東海支部に続いて 3 番目の支部として設立され、本年度の 6 月には設立 10 周年を迎えます。

九州支部の地域は、福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県の 8 県とされており、広範囲な地域となっています。

支部の組織構成については、昨年度は、役員会、活動委員会、高専（九州沖縄地区）委員会、10 周年記念イベントワーキンググループがありました。活動委員会は支部設立初期から継続して設置されています。高専（九州沖縄地区）委員会は昨年度に新設されました。10 周年記念イベントワーキンググループは、昨年度に、本年度の支部設立 10 周年記念事業の準備のために、役員会と活動委員会と高専（九州沖縄地区）委員会との間での情報共有も意識したメンバー構成で設置されました。

支部会員数については、九州支部は、関東支部、近畿支部、東海支部に続く、4 番目の規模にあります。九州支部においても、この 10 年間で支部会員は年々増えてきており、会員数は 200（内訳：主たる事務所 129、従たる事務所 75（2015 年 2 月 28 日現在 日本弁理士会作成「日本弁理士会会員の分布状況」より））を超えるまで増えてきています。

福岡県内の支部会員数は全体の半数を大きく超えており、その点では、博多の支部室へは集まり易く、ま

とまり易い面があります。その一方で、半数に満たない会員が福岡県を除く7県に分散している状況にあります。

九州支部にとっては、このような会員の分布における分散状況の他、移動についての配慮が必要な状況にあります。例えば福岡～沖縄間の距離は約850キロあります。そのため、沖縄県内の会員が支部室に向かうとすると、飛行機で約1時間半が必要になります。この飛行機で約1時間半というのは、福岡～東京間と同じ程度になります。

このような移動の負担の点を踏まえ、九州支部の運営には、役員会の開催日と委員会の開催日を合わせるだけでなく、研修等も同日に開催するなどの工夫をし、遠方の支部会員が支部室に集まる負担の軽減を図るようにしています。

2. 九州地域の知財の現状等

(1) 現状

政府の知的財産戦略本部における「検証・評価・企画委員会」の「地方における知財活用促進タスクフォース」では、「地方における知財活用促進に関する基礎資料」という参考資料があります。

それには、「特許出願の地域分布状況」を表しているデータとグラフが示されています（出典：特許庁行政年次報告書2014年版を基に知財事務局作成）。そのデータによると、北海道：512件(0.2%)、東北：1,234件(0.5%)、関東(東京都除く)：23,548件(10.4%)、東京都：117,970件(52.3%)、北陸：2,355件(1.0%)、東海：29,043件(12.9%)（うち愛知県：22,740件）、近畿：40,517件(18.0%)（うち大阪府：29,051件）、中国：4,601件(2.0%)、四国：2,096件(0.9%)となっており、九州(沖縄県を含む)：2,226件(1.0%)にとどまっています。

また、上記の参考資料には、「弁理士の地域分布状況」を表しているデータとグラフも示されています（出典：日本弁理士会作成「日本弁理士会会員の分布状況」を基に知財事務局作成）。そこに示されているものは、北海道：55人(0.4%)、東北：100人(0.8%)、関東(東京都除く)：1,558人(12.4%)、東京都：6,949人(55.3%)、北陸：94人(0.7%)、東海：909人(7.2%)（うち愛知県：646人）、近畿：2,510人(20.0%)（うち大阪府：1,833人）、中国：119人(0.9%)、四国：71人(0.6%)となっており、九州(沖縄県を含む)：210人

(1.7%)にとどまっています。

一方で、九州域内の人口は1300万人を超えており、域内総生産もスウェーデンと同程度で全国の1割に近く、1割経済とも言われています。

これらの数字を見るだけでも、全国的に見ても、九州地域における知財の活性化の必要性は、言うまでもないと思います。

(2) 課題

弁理士業だけでなく他士業でも課題の一つだとは思いますが、支部の立場で見れば、特に、懸念される課題は、上記のデータに示されているように、仕事量と弁理士の数のアンバランスが大きく生じている点です。なお、上記のデータでは、例えば、北海道、東北でも、同じような現象も生じているように思います。

もし、このままの状況が進めば、九州地域で弁理士として頑張っていくことに、夢を持っていないことになってしまいかねません。そうすると、若い優秀な人材が地域で育って根付くことが極めて困難な状況になってしまう可能性を否定できないと思います。その結果として、地域の中小企業等にとっては、優秀な弁理士が身近には数として少ないことになり、さらに仕事量が減るなどの負のスパイラルが進んでいくことになりかねないと危惧しています。

(3) 今後

このような厳しい課題もありますが、以下の点では、明るい話題もあります。

まず、福岡市は政令指定都市の中での人口増加率でトップであり、国際戦略特区の流れもあって創業についても勢いがある地域とされています。また、九州の全域で見ても、商標出願は特許出願ほど低いパーセンテージではなく、ブランディングに力を入れるなど、知財と経営との結び付きを意識した姿勢で中小企業等支援に取り組むことが、現状を打破する突破口になる可能性があります。さらに、九州地域は沖縄県も含めた経済連携が進む流れがありますが、例えば、「食」については、生産高が全国の上位に位置するものが多数の品目にわたってあるという状況もあり、個別の商品の他、九州全体でのブランド化を進めている流れもあります。以上のことに加え、国内だけでなく、九州地域は経済成長が著しいアジアに近いという点があり、その点での恵まれた外部環境を活かすことで、現状を

大きく打破できる可能性もあります。

今後、九州では、地元の中小企業等の支援に対して、弁理士である限り、出願から権利化、紛争対応の視点は当然の前提として大事ですが、今まで以上に、産業財産権という視点に留まらず、経営目線、ブランディングやノウハウ、その他の知的財産・知的財産権、知的資産という総合的な視点で活動することが重要になってくると思われます。加えて、複雑な経営課題に対応するために、他の士業や公的機関等との連携も、さらに重要になってくると思われます。

3. 支部設立 10 周年記念事業の意義等

九州支部の支部設立の日は6月22日であり、年度が替わって早い段階で10周年を迎えるため、昨年度からできるだけ前倒しで準備を進めています。

(1) 意義

昨年度のワーキンググループでは、上記の課題を踏まえながら、10周年記念事業の意義を特に議論しました。議論の方向性として、九州支部にとって、今までの10年を振り返ることに重きを置くのではなく、これからの10年を見据えることに重きを置いて、将来のために開催する意義を検討してきました。その検討の過程では、九州支部が九州地域へさらに貢献することが重要であり、それを実行していくためにも、支部の組織を見直すことを行っていきました。

(2) 組織の見直し

その見直しは、まず、昨年度まで福岡県内の会員が支部長を引き受ける形になっており、長年の課題の一つであった福岡県外からも支部長を選出できる方向を模索しました。本年度には、福岡県外からの初の支部長が生まれることになり、この半年を振り返ると、支部組織の見直しが本格的に進む大きなきっかけになってきたように思います。

次に、九州支部が10年後に向かって目指すべき方向の参考とさせて頂くべく、近畿支部、東海支部、関東支部などの大規模支部での委員会・地区会などの組織構成を参考にさせて頂きながら、検討を進めました。そして、政府の「地方創生」の流れを受け、九州支部でも、関東支部の都県委員会のように、地域での活動の拠点になる組織を設ける必要性について、さらに検討を進めました。支部会員の分布、県単位での組

織の必要性などから、将来的な県単位の地区委員会・地区会を想定しながら、本年度に、広域連携・支援も可能な地区委員会を4つで新設する方向で準備をしてきました。具体的には、「福岡・沖縄委員会」「長崎・佐賀委員会」「大分・宮崎委員会」「熊本・鹿児島委員会」を予定し、県単位の部会を設ける方向で進めてきました。

(3) 位置付け

このような組織の見直しをしながら、10周年記念事業の位置付けについては、九州支部という組織ととって、九州経済産業局、九州農政局、沖縄総合事務局、中小機構、商工会議所、商工会、他士業団体などの公的機関を中心とした外部の関係機関との関係構築をより前進させることになる大きなきっかけにしたいと考えています。このような人的なネットワークが密な形になっていくことによって、ユーザである中小企業等の支援が権利化に留まることなく事業化支援も可能になるなど、より良い形になり、地域の活性化に繋がるのではないかと考えているところです。

九州支部としては、本年度に新設予定で進めてきた地区委員会の活動が進むにつれ、地域知財の活性化への貢献度が大きくなっていくだろうと思います。

さらに、10年後の支部の姿を考えると、アジアが近いという地の利も活かすことが重要だと考えています。すなわち、上記課題でも記載しましたが、ローカルな視点とグローバルな視点とを併せ持った形でのグローバルな視点がさらに重要になり、九州支部の活動の方向性としては、九州支部会員がさらに活躍できる環境作りを進めていくことが大事になってくるだろうと思っています。

今回の10周年記念事業への九州支部にとっての意義や位置付けを記載させて頂きましたが、10周年記念事業以降の九州支部の活動が他の支部にとっても参考になるように、支部会員の皆さんと一致団結して、頑張っていこうと思います。

以下、役員会、活動委員会、高専（九州沖縄地区）委員会の活動について、記載します。

4. 役員会

(1) 構成等

昨年度の役員会は、支部長1名、副支部長8名、幹

事8名、監査役2名で構成されていました。副支部長には、委員会担当、公募担当、会計担当に役割分担して担当して頂きました。幹事については、福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県の8県からそれぞれ1名が選任されています。例年、各幹事は、窓口責任者も兼務しています。昨年度は、知財総合支援窓口との関係作りのために、各幹事には、各県の知財総合支援窓口の担当にもなって頂きました。

(2) 知財総合支援窓口との関係作り等

支部長としても、各地域に行き、その実情を実際に把握するために、昨年の夏から秋にかけて、各県の幹事に先方との調整をして頂きながら、可能な限り、幹事等とともに各県庁や各知財総合支援窓口をまわりました。対外的な挨拶まわりという意味だけでなく、各地元の会員の方々とはいろいろな話ができたため、大変、有意義な時間を過ごせました。そのことを通じて、支部長の立場では、対外的にも組織としての地域での受け皿が必要なことを感じ、また、各地域における会員同士の横の繋がり的大事さも感じ、振り返ってみると、現状から改善すべき点として記憶に残ったように思います。

昨年度に挨拶回りを地元の会員としたことは、地区委員会を新設する方向において、影響が大きかったと思います。その一つの成果としては、以前より支部役員会では議論は行われていましたが、鹿児島県に関して、鹿児島専門士業団体協議会へのオブザーバ参加をする結論が出ました。このことは、本年度は、熊本・鹿児島委員会の鹿児島部会に引き継がれ、地元での組織対応という形になり、より良い方向になっていくのではないかと期待しています。

さらに、知財総合支援窓口対応については窓口毎に連携会議があり、役員が役割分担しながら参加しています。昨年度は、福岡県、熊本県、沖縄県での会議に出席しています。この連携会議への参加も、本年度の10周年記念事業をよいきっかけにして、他県についても広がっていくのではないかと期待しているところで

(3) 各県との協定に基づくセミナー

九州支部は、各県との間で、日本弁理士会が締結している協定に基づき、支部長名で覚書を締結していま

す。具体的には、2006年5月に福岡県との最初の締結、2006年6月に大分県との最初の締結、2011年7月に熊本県との最初の締結を行っており、いずれも更新して現在も継続中にあります。協定に基づいて開催されるセミナーについては、九州支部からは講師を派遣しています。各県担当幹事は、このセミナーについての各県との窓口の役割を担当しています。

(4) その他の対外的な活動

昨年度の対外的な活動として、九州経済産業局主催の「九州知的財産活用推進協議会」、沖縄総合事務局主催の「沖縄地域知的財産戦略本部」、他士業団体の懇親会等への参加がありました。他士業については、福岡県弁護士会、日本公認会計士協会北部九州会、九州北部税理士会、福岡県司法書士会、福岡県社会保険労務士会、福岡県行政書士会、福岡県中小企業診断士協会の総会懇親会や新春賀詞交歓会に参加しています。

(5) 今後

支部活動が活発化していく中での支部長の負担を軽減すべく、昨年度の役員会では、半年近く、副支部長の役割分担、幹事の役割分担のあり方を、継続して議論してきました。地域知財の活性化という点では、各県から幹事が選出されていることもあり、また新設予定の地区委員会と役員会との連動を考えると、幹事の役割の重要性が大きくなっていくと考えています。もちろん、支部長をサポートする8人の副支部長の役割も大事であり、本年度に向けては、幹事と副支部長をペアにして県単位での地域活性化に取り組む形も想定してきました。

5. 活動委員会

支部設立の初期の頃から継続して存在する委員会で、役員会での議決内容に沿って具体的な支部活動を支えてきた委員会になります。

九州支部での特徴的な活動としては、約6年前から年に数回実施している九州経済産業局特許室との意見交換会があります。昨年度は、この意見交換会を3回にわたり開催しましたが、この委員会が企画、調整を行いました。

昨年度、この委員会は、①研修・勉強会担当、②広報担当、③規則等担当、④10周年記念イベント担当の4つに分かれていました。

(1) 研修・勉強会

この担当の委員は、支部主催研修・勉強会の企画、運営等を担当していました。支部主催研修は、「商標法を活用したブランディング戦略」「外国の商標法の現状と今後の動向」「農林水産分野における知的財産権」という3つのテーマで開催されました。ここで、勉強会について、少し説明します。継続して5年ほど続いています。勉強会は、支部主催研修に加えて、登録間もない若手を中心に、互いに自己研鑽をすること、さらに支部会員同士の交流の機会になることを目的としています。勉強会のテーマは、年によって異なりますが、支部主催研修よりも自由度が高い形で開催されてきています。昨年度については、「私が歩いてきた道。失敗に学ぶ弁理士として中小企業との関わり方」というテーマで開催されています。若手の参加も多く、好評だったと聞いています。

(2) 広報

この担当は、支部だよりの発行、支部のホームページの運営、支部会員の名簿の更新などを行っています。支部だよりの発行は、役員会、委員会等の活動内容や、新規弁理士登録者の紹介などを行っており、例年、1~2回発行しています。支部会員の名簿作りは、約6年前の九州経済産業局特許室との意見交換会に端を発し、弁理士ナビだけでなく、年配の方も多いた中小企業の経営者というユーザ目線ではペーパーがあるが見易いという声を受け、作成に至った経緯があるものです。この名簿への会員リストの掲載については、各会員に掲載の有無を確認しながら作成し、今に至っています。内容は、支部のホームページに掲載している支部会員の情報とも連動させるようにしています。配布先としては、九州経済産業局特許室等の公的なところに配布してきました。本年度は10周年記念事業があり、支部としては、この名簿は今後のための対外的な関係作りでの重要なツールの一つですので、例年以上に、その更新作業は重要なタスクだと思います。

ホームページの運営では、昨年度は、支部活動ができるだけ外に向けてPRすることにも取り組み始めました。3月末に沖縄県中小企業診断士協会と締結した覚書の調印式については、地元新聞紙に記事の掲載があったことに連動させつつ、支部のホームページでもその内容をUPしました。その他にも、支部のホームページには、活動委員会が中心になって対応したフク

オカ・サイエンスマンズのメインイベントへの出展についてもUPし、支部も共催であった知的財産価値評価推進センター設立10周年記念セミナー(九州)についてもUPし、支部も主催した地域フォーラム(沖縄)についてもUPしました。さらに、昨年度は、ホームページだけでなく、上記知的財産価値評価推進センター設立10周年記念セミナー(九州)と地域フォーラム(沖縄)については、フェイスブックでのイベントを立て、告知効果や集客への影響についても、試してみました。

(3) 規則等

この担当は、沖縄県中小企業診断士協会との覚書締結の際の内容の検討の他、昨年12月の支部臨時総会で承認された「地域知財の活性化」に関する九州支部規則の改正の内容など、支部としての重要なテーマについて具体的な検討を行い、役員会での審議をスムーズにする役割を果たしました。

(4) 10周年記念イベント

この担当は、委員長を中心にワーキンググループメンバーも兼務し、役員会と高専(九州沖縄地区)委員会との関係での横申の役割を果たしました。

(5) 今後

この委員会は、役員会と連動し、フクオカ・サイエンスマンズのメインイベントの出展などを含めて支部活動全般にわたって支えてきましたが、今後は、地域のことは地区委員会側で対応することになる予定ですので、この委員会の役割としては、九州全域に関係するような活動が中心になっていくと思います。

6. 高専(九州沖縄地区)委員会

日本弁理士会九州支部は、日本弁理士会が2012年12月10日に九州沖縄地区国立高等専門学校との包括連携に関する協定に締結していることに伴い、支部長名で覚書も締結しています。九州支部は、この協定・覚書に基づく活動について力を入れており、協定締結後から高専毎に担当を決めて活動してきました。昨年度は、その活動を本格化すべく、高専(九州沖縄地区)委員会を新設しました。

(1) 担当割り

この協定に基づく九州沖縄地区の対象の高等専門学校は、久留米工業高等専門学校、有明工業高等専門学校、北九州工業高等専門学校、佐世保工業高等専門学校、大分工業高等専門学校、都城工業高等専門学校、鹿児島工業高等専門学校、沖縄工業高等専門学校、熊本高等専門学校の9校となっています。昨年度は、九州支部では、各高専に、2名～4名を担当する形をとりました。

なお、委員長と副委員長は、10周年記念イベントワーキンググループのメンバーにもなって頂いています。

(2) 活動内容

昨年度は、まず、委員会を新設したことを含め、支部長、担当副支部長、委員長、副委員長で、取りまとめ役の熊本高専にご挨拶に出向き、その後、各担当の委員が各高専にご挨拶にまわりながら今後のことについての意見交換を行うことから開始しました。

具体的な活動としては、支部会員が高専での授業などを行っています。パテントコンテスト、デザインパテントコンテストなどの活用もイメージしながら活動をしています。上記協定とは別に、日本弁理士会が独立行政法人国立高等専門学校機構とも包括協定を結んでいることから、九州支部としては支援センターとも連携しながら活動しています。

九州支部での特徴的な活動としては、一昨年度からは熊本県工業連合会と熊本高専が主催する学生アイデアコンテスト「閃きイノベーションくまもと」において九州支部長賞を授与しています。また、昨年度は、更なる連携の広がりを考え、九州ニュービジネス協議会主催の「大学発ベンチャービジネスプランコンテスト」(高専も対象)で、審査員を支部長名で引き受けています。さらに、昨年度は、若手の高専の先生に積極的に参加して頂く形で、九州沖縄地区高専との間での交流会も開催しました。

(3) 今後

この委員会は、今までの経緯を踏まえれば、高専との関係について、支援センターや他の支部にも参考になる取り組みに積極的にチャレンジしていく姿勢が大事だと思っています。そして、この委員会は、高専との関係で、教育的側面に加え、公的機関との連携の他、

地元の中小企業との連携による事業化支援が期待されている状況にあります。

7. その他

(1) 知財教育

九州地域は、パテントコンテスト、デザインパテントコンテストでも知られているように、高校生などへの知財教育が盛んな地域であり、以前は、九州支部としても、九州経済産業局及び支援センターと連携した小学校への特別授業も毎年のように開催されていた時期がありました。九州支部としては、過去からの流れも踏まえ、高専だけでなく、大学、高校、中学校、小学校などでの教育的側面でも役割を果たし、将来への人財育成という点からも貢献することにより、九州の地域知財の活性化において重要な役割を担っていくことも大事な視点だと思っています。

(2) 本会・他支部との連携

昨年度は、本会との関係では、業務対策委員会との意見交換会、企業弁理士知財委員会との関係での「九州・中国・四国地区在住弁理士との交流会」も開催されました。また、昨年度は、関東支部の東京都中小企業診断士協会との間でのワークショップにはオブザーバ参加させて頂きました。このように、昨年度は、本会の委員会や他支部との連携について、積極的にチャレンジできました。このような取り組みも、九州地域の知財を活性化する上では重要な視点だと思っていますので、交流を深め、連携を展開していくことに、引き続き、トライしていければと思います。


8. まとめ

九州支部は、上記のように、将来に向かって、支部会員が一致団結し、現状の課題をしっかりと受け止めて認識し、地域の知財の現状を改善するために、本年度の支部設立10周年記念事業を大きなきっかけにしたいと思っています。そして、今後の九州支部の取り組みが、他の支部の活動にも参考にもなるのではないかとこの気持ちも持って取り組んでいます。本年度に向けて、具体的に実行すべく、その一つの具体的な課題解決手段として、地域知財の活性化において重要な役割を担う予定の地区委員会を新設するなどの組織の改革も進めてきています。このような地方創生とも連動する地域毎の組織が、公的な関係機関を中心にした

対外的な関係作りをさらに積極的に進めていく上での重要な役割を果たし、九州支部が、九州地域の知財の活性化、さらには九州地域の中小企業等の活性化による九州地域の活性化に大きく貢献することができるの

ではないかと思っています。

以上
(原稿受領 2015. 4. 17)



ヒット商品は こうして 生まれました!


平成26年
改訂版

ヒット商品を支えた知的財産権

「パテント・アトニー誌」で毎号連載しております、「ヒット商品を支えた知的財産権」。

こちらの記事を一冊にまとめた「ヒット商品はこうして生まれました!」の平成26年度改訂版が10月下旬に発行しました。

是非ご覧いただき、知的財産、更には弁理士への理解を深めていただければ幸いです。



◆本誌をご希望の方は、panf@jpaa.or.jp までご一報ください。